

後期基本計画基本施策別一覧表

<p>基本施策15 子育て支援の充実</p>	<p>めざす まちの姿</p>	<p>安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進め、家族、地域、ボランティア、事業者、学校、行政などが一体となり子育てをみんなで支えるまちをめざします。</p>
-------------------------------	---------------------	---

現状	課題	個別施策の方向性 【(★)は総合戦略に関連する取組】	主な取組	主な取組に対する具体的内容の例示
<p>◇母子健康手帳交付、新生児訪問、乳幼児健診等の機会を捉え、妊娠、出産、子育て等に関する情報を提供しており、子育てアプリなどの活用により、健診、予防接種等の情報をタイムリーに届けています。</p> <p>◇子育て世代包括支援センターを開設し、教育機関、医療機関等との連携を図り、妊娠から出産、子育て期の切れ目のない支援を行うとともに、子ども家庭総合支援センターを設置し、子育て世代包括支援センター及び家庭児童相談室等と連携した支援と保護が必要な子どもへの対応を強化しています。</p> <p>◇ひとり親家庭の相談について、母子・父子自立支援員の配置や専用ダイヤル設置により、相談体制を整えています。</p> <p>◇保護者のニーズに合わせ、ファミリーサポートセンター事業、病児・病後児保育事業の実施や延長保育、一時預かり、学童保育所の新たな設置や定員の拡充等に取り組んでいます。</p> <p>◇子育て家庭への経済的な負担の軽減を図るため、乳幼児から高校生世代までの医療費を助成しています。</p> <p>◇18歳未満の子どもが3人以上いる世帯の3人目以降の子どもの給食費無料化により、多子世帯の経済的負担を軽減し、子育て支援を推進しています。</p>	<p>少子化が進行しており、子どもを産み育てたいと思える地域社会の構築に向けて、妊娠や出産、子育てに関する不安や負担を軽減するための様々な支援を展開していくことが必要</p> <p>関係機関と連携した母子保健、雇用、教育などの支援の充実が必要</p> <p>子育て世代に選ばれるまちとして、森林や木との触れ合いなど市の特色を生かした子育て支援の充実が必要</p> <p>妊娠・出産・子育て等に関する情報を手軽に入手でき、必要な情報を迅速に伝えることができる子育てアプリの利用促進が必要</p>	<p>①子育て支援の充実(★) 安心して子どもを産み育てられるよう、母子の健康づくりや心の不安の解消、経済的負担の軽減など安心して子育てができる条件の整備を総合的に推進します。</p> <p>②地域や社会で子育てを支える体制づくり(★) 地域全体で子育てを支える子育て支援ネットワークを構築します。</p>	<p>①-1 妊娠から出産、子育て期の切れ目のない支援を行うとともに、関係機関との連携などにより、母子保健事業の充実を図ります。</p> <p>①-2 妊娠・出産・子育て等に対する経済的な負担を軽減するため、支援の充実を図ります。</p> <p>①-3 ひとり親家庭の生活の安定と自立を促進するため、関係機関と連携し、相談・支援の充実を図ります。</p> <p>①-4 誕生祝い品として宍粟材で製作した木のおもちゃを贈呈するとともに自然や木製品と触れ合うなど、森林や宍粟材を生かした遊びや学びの場づくりを推進します。</p> <p>①-5 妊娠、出産、子育てに関する正しい知識と情報の提供に努めるとともに、子育てアプリの活用を促進します。</p>	<p>・妊娠出産、新生児訪問、乳幼児健診と切れ目のない支援を子育て世代包括支援センター(妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援を一体的に行う機関)において実施し、産後ケアなど必要な支援を実施 (妊娠・出産・子育てに関する相談対応や支援機関等との調整、医療機関と連携した出産後のケア、乳幼児を対象として交流広場の開放など) ・子育て支援センターでの子育てに関する講座の実施、定期的な子育て相談と必要な場合は専門相談を実施</p> <p>・乳幼児等医療費助成、母子家庭等医療費助成、重度障害者医療費助成対象者で18歳に達した後の最初の3月31日までの子について、医療費にかかる本人負担金の全額を助成。 ・子育てにかかる経済的な負担の軽減を図るため、保育所、こども園に通う子どもの給食副食費の一部を助成 ・市内において小学生以上18歳未満の子を3人以上養育している家庭に、その年長から3人目以降の義務教育期間中の児童・生徒の給食費を助成 ・令和2年度より生後6月～18歳までの小児を対象に任意接種であるインフルエンザの予防接種の自己負担の一部を助成 ・特定不妊治療費・不育症治療費の一部を助成</p> <p>・母子父子自立支援員を設置し、就業、生活支援などについて相談ができる体制の充実を図る ・児童扶養手当の給付、母子家庭等医療費給付事業、また母子父子寡婦福祉資金貸付金制度等の支援の充実を努める</p> <p>・木育により、心豊かな子どもに成長してほしいという願いを込め、地域材を活用した玩具を誕生祝品として贈呈 ・幼稚園等での木育インストラクターの配置、木製玩具の整備、ワークショップの実施 ・一宮市民協働センターの子育て空間木質化・木製玩具の配置 ・小中学校における森林環境教育、木育の推進 ・県立森林大学校と連携して中高生へ広報物の配布 ・貸出用の木製玩具の整備</p> <p>・母子健康手帳交付の面接時から必要な情報をパンフレット等により提供 ・令和元年度に導入した子育てアプリにより乳幼児健診等の情報や各種イベント等の情報を提供するとともに、関係部署と連携し、子育て支援情報の提供を実施</p>
<p>在宅乳幼児の子育て支援センターの利用率向上を図り、保護者同士の交流を促進することが必要</p> <p>子どもの家庭環境が多様化する中、児童虐待の防止などに向けて、関係機関の連携強化と家庭環境や状況に合わせた支援が必要</p>	<p>子育てに理解や熱意のある人材を確保し、身近な人などの助け合いで子育てを支えるサポート体制を継続していくことが必要</p>	<p>②-1 子育てを支える体制づくりに向けて、市民、地域、関係機関、事業者等が子育てへの関心や理解を深めることができる機会を創出し、子育てへの協働意識を醸成します。</p> <p>②-2 地域の相互援助活動であるファミリーサポートセンターへの新規会員登録につながるよう、制度や趣旨の理解を広げる広報活動を行います。</p> <p>②-3 保護者同士のネットワークづくりや交流の場づくりに取り組むとともに、子育て相談の充実に取り組めます。</p> <p>②-4 関係機関と連携し、児童虐待の防止、早期発見に取り組むとともに、必要な専門職の確保や担当者のスキル向上を図ります。</p>	<p>②-1 子育てを支える体制づくりに向けて、市民、地域、関係機関、事業者等が子育てへの関心や理解を深めることができる機会を創出し、子育てへの協働意識を醸成します。</p> <p>②-2 地域の相互援助活動であるファミリーサポートセンターへの新規会員登録につながるよう、制度や趣旨の理解を広げる広報活動を行います。</p> <p>②-3 保護者同士のネットワークづくりや交流の場づくりに取り組むとともに、子育て相談の充実に取り組めます。</p> <p>②-4 関係機関と連携し、児童虐待の防止、早期発見に取り組むとともに、必要な専門職の確保や担当者のスキル向上を図ります。</p>	<p>・子育て支援センターの包括的機能の強化 ・地域での活動を支援するための人材発掘・育成と財政支援 ・関係機関等の連携・ネットワークづくりなど活動基盤の強化に向けた支援を実施 ・シニア世代、シルバー世代の力や経験・知識を活用 ・関係機関・団体等が参加する「宍粟市子ども・子育て会議」との連携強化 ・子育てに関する情報等を広報媒体やインターネットにて配信 ・親子の居場所づくりや子どもの居場所づくり ・子育てボランティアとの連携したイベントの実施 ・ワークライフバランスに取り組む企業への表彰(国・県事業)</p> <p>・地域の助け合いの輪を広げるため、市の広報やSNSなどの活用及び保育所や幼稚園、こども園の行事や乳幼児健診の場などに出向き、制度の周知や新規会員登録についての広報活動を実施 ・安心して利用できる体制を整えるため、会員の交流や情報交換の場を提供 ・会員に対して活動に必要な知識を取得するための講習会を開催</p> <p>・乳幼児健診等に子育て支援センター職員が参加し、管内の親子と触れ合う機会をつくることで、子育て支援センターの活動の周知や参加の呼びかけを実施 ・子育て支援センターにおいて保護者のグループ活動の推進や親子で取り組める内容を取り入れて保護者同士の交流を促進 ・子育てサークルの育成や支援</p> <p>・家庭児童相談室で、母子保健、子育て世代包括支援センター、教育委員会、警察、子ども家庭センター等関係機関と連携を取り、児童虐待防止、早期発見・早期対応への取組を実施 ・児童相談所、教育委員会、学校園所、民生委員児童委員、医療機関等児童虐待防止マニュアルの周知徹底等を実施 ・要保護児童対策地域協議会を関係機関参加で開催し、児童虐待の防止、早期発見、見守り等の充実に向けて研修や情報共有等を実施 ・担当職員に関して経験のある職員の配置やスキルの向上のために研修会参加等を実施</p>

後期基本計画基本施策別一覧表

【資料①-3】

基本施策15 子育て支援の充実	めざす まちの姿	安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを進め、家族、地域、ボランティア、事業者、学校、行政などが一体となり子育てをみんなで支えるまちをめざします。
------------------------	-------------	--

現状	課題	個別施策の方向性 【(★)は総合戦略に関連する取組】	主な取組	主な取組に対する具体的内容の例示
	仕事と子育てを両立できるための支援として、教育保育無償化の影響などを踏まえ、保護者の多様なニーズに応える保育サービスの提供が必要	③ 保育ニーズへの対応(★) 子育てと仕事の両立を支援し、多様化する保育ニーズに柔軟に対応するため、保育サービスの充実を図ります。	③-1 円滑な学童保育の運営を行うため、保護者や学校との連携を強化するとともに、学童支援員の確保・人材育成に取り組めます。 ③-2 認定こども園の整備に合わせて保護者のニーズを把握し、市内のすべての園所で、延長保育、一時預かり事業が実施できるよう取組を進めるとともに、病児・病後児保育事業を実施します。	ハローワークと連携した年間を通じた人材募集と人材育成を目的とした、研修プログラムの策定 ・認定こども園の整備に合わせて、延長保育や一時預かり事業の実施により、子育て世代の多様な保育ニーズに対応できる保育環境の整備 ・保護者の子育てと就労等の両立を支援するため、児童が病気などで保育所や学校園に行けないうちに一時的に預かれる病児保育室「そらまめ」を運営 ・「そらまめ」を安心して利用ができるよう設備や制度の充実及び広報活動の実施

まちづくり 指標	指標名	単位	現状値(R1実績)	目標値(R8)	数値の把握方法	目標値設定の考え方
	出生数	人/年	191	人口ビジョンとあわせて検討	住民基本台帳(毎年4月から3月までの出生届出総数)	宍粟市人口ビジョンにおける将来の出生者数に関する令和7年時点(※国勢調査の周期で設定)の目標から推計した出生者数を目標値とする。
	この地域で子育てをしたいと思う親の割合	%/年	95.8	現状値より増加	法定の乳幼児健診(乳児健診、1歳6か月児健診、3歳児健診)の全国統一アンケートの年間集計	子育て施策の充実により、現状値よりも増加することを目標とする。
	ファミリーサポートセンター会員数	人	243	現状値を維持	担当課保有の管理台帳(年度末)	引き続き保護者等を対象に会員の登録を推進することで現状維持を目標とする。
	子育て支援センター利用者数	人/年	499	603	年間子育て支援センターの利用組数	第2期子ども・子育て支援事業計画による推計値から算出した目標値とする。

個 関 連 計 画	計画名	計画期間
	宍粟市子ども・子育て支援事業計画	R2~R6

統計等数値
<ul style="list-style-type: none"> ● 合計特殊出生率: (H7)1.73、(H12)1.82、(H17)1.64、(H22)1.58、(H27)1.56 ● (R1年度)地域子育て支援センター事業実施箇所数(箇所): 4 ● 家族類型別世帯割合 一人親と子ども世帯(%): (H7)5.5、(H12)6.0、(H17)7.2、(H22)8.0、(H27)8.9